様式第二号の九(第八条の四の六関係)

(第１面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和５年５月２４日

北九州市長　　様

提出者

住　所　北九州市小倉北区原町2-15-24

氏　名　株式会社ダイコウ技建

代表取締役　光山　永寿

電話番号　093-591-8150

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 12 条第 10 項の規定に基づき、令和４年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	株式会社ダイコウ技建
事業場の所在地	北九州市小倉北区原町2-15-24
事業の種類	総合建設業
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和４年４月１日　から　令和５年３月３１日

産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	５２２ｔ	全処理委託量	５２２ｔ
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	ｔ	優良認定処理業者への処理委託量	ｔ
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	ｔ	再生利用業者への処理委託量	５２２ｔ
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	ｔ	認定熱回収業者への処理委託量	ｔ
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	ｔ	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	ｔ

※事務処理欄

(日本工業規格　A列４番)

計画の実施状況

（産業廃棄物の種類：　　がれき類

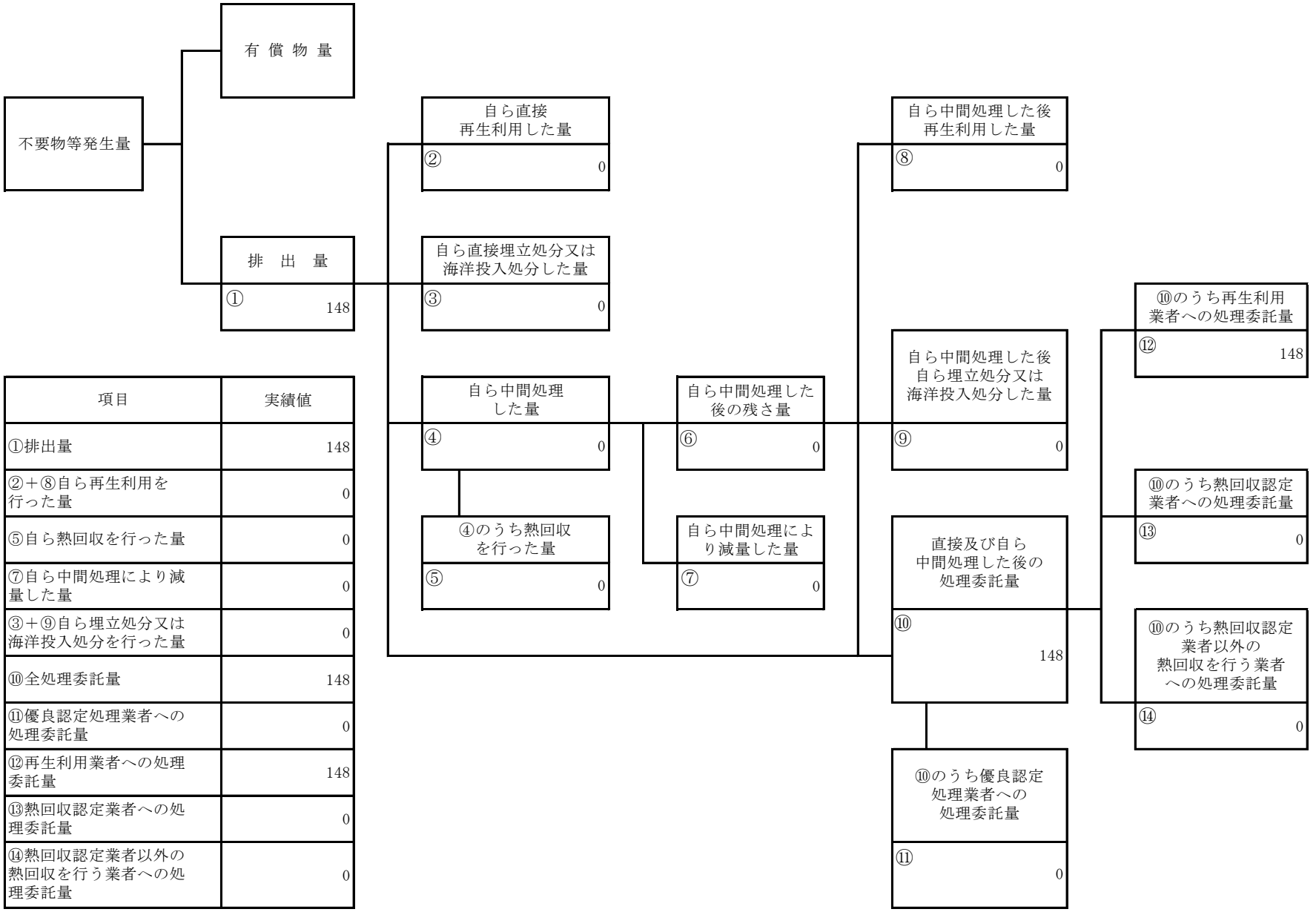

項目	実績値
①排出量	148
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	148
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0
⑫再生利用業者への処理委託量	148
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

計画の実施状況

（産業廃棄物の種類：　　汚泥

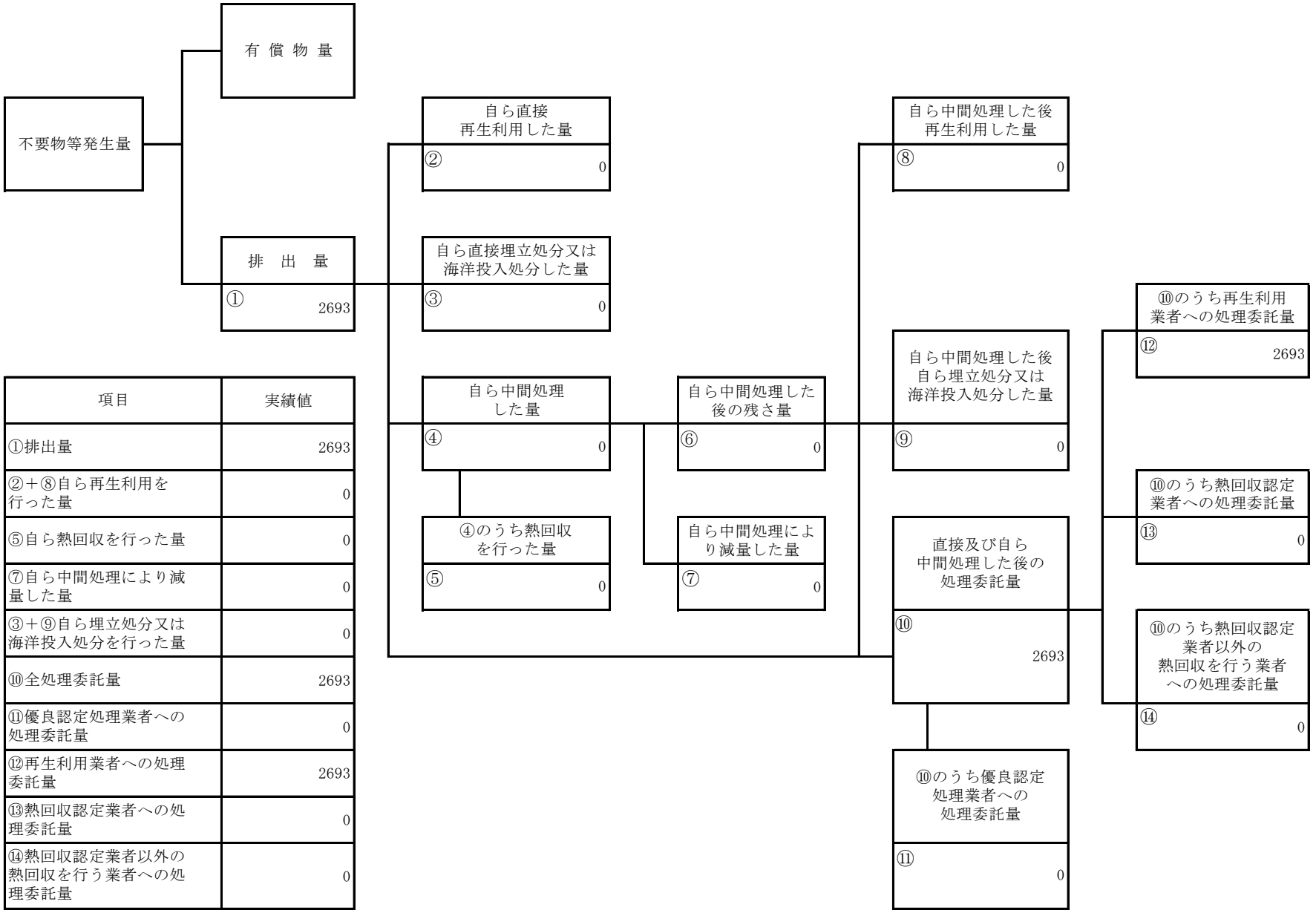

項目	実績値
①排出量	2693
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	2693
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0
⑫再生利用業者への処理委託量	2693
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

計画の実施状況

（産業廃棄物の種類：　　廃プラスチック

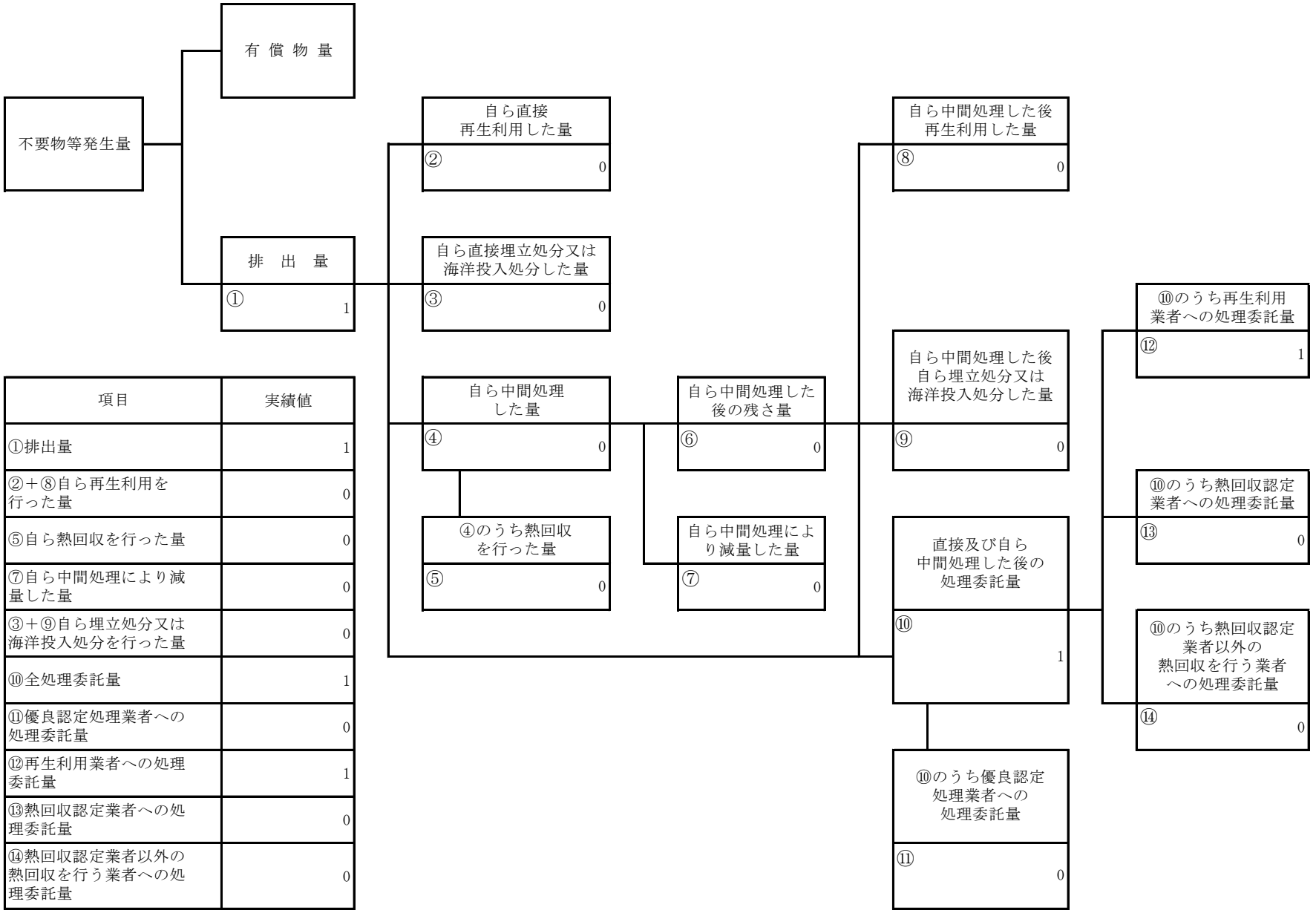

項目	実績値
①排出量	1
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	1
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0
⑫再生利用業者への処理委託量	1
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

備考

１　翌年度の６月30日までに提出すること。

２　「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

３　「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。

４　第２面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。

(1) ①欄　当該事業場において生じた産業廃棄物の量

(2) ②欄　(1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量

(3) ③欄　(1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量

(4) ④欄　(1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量

(5) ⑤欄　(4)の量のうち、熱回収を行った量

(6) ⑥欄　自ら中間処理をした後の量

(7) ⑦欄　(4)の量から(6)の量を差し引いた量

(8) ⑧欄　(6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量

(9) ⑨欄　(6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量

(10) ⑩欄　中間処理及び最終処分を委託した量

(11) ⑪欄　(10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第６条の11第２号に該当する者）への処理委託量

(12) ⑫欄　(10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量

(13) ⑬欄　(10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量

(14) ⑭欄　(10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量

５　第２面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。

６　産業廃棄物の種類が２以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第２面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。

７　※欄は記入しないこと。

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第１面)

産業廃棄物処理計画書

令和５年５月２４日

北九州市長　　様

提出者
住　所　北九州市小倉北区原町2-15-24
氏　名　株式会社ダイコウ技建
代表取締役　光山　永寿
電話番号　093-591-8150

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 12 条第９項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社ダイコウ技建
事業場の所在地	北九州市小倉北区原町2-15-24
計画期間	令和５年４月１日　から　令和６年３月３１日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	総合建設業
② 事業の規模	前年度完成工事高　　３.７億円
③ 従業員数	１２名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	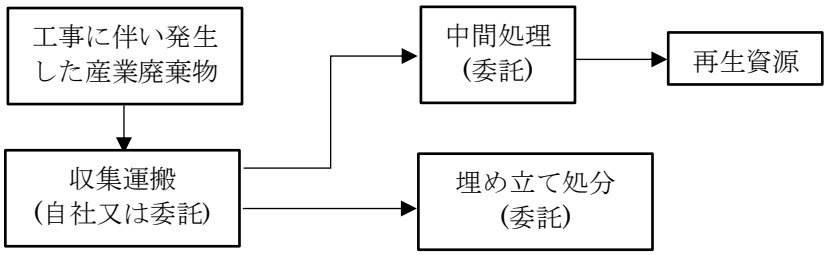

(日本工業規格　A列４番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）

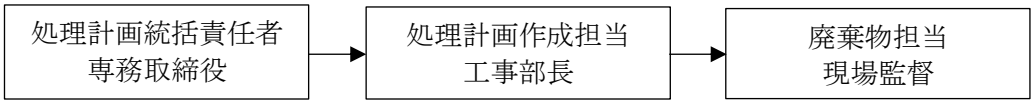

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①　現状

【前年度（　令和４　年度）実績】

産業廃棄物の種類	がれき類	汚泥	廃プラ
排　　出　　量	148ｔ	2693ｔ	1ｔ

（これまでに実施した取組）
・設計書を照査し、廃棄物削減するよう施工計画を作成する。
・ゴミとなるものを現場外より持ち込まない。
・協力業者に対して、廃棄物の排出抑制に関する指導を行う。

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	がれき類	汚泥	廃プラ
排　　出　　量	100ｔ	400ｔ	1ｔ

（今後実施する予定の取組）
・設計書を照査し、廃棄物削減するよう施工計画を作成する。
・ゴミとなるものを現場外より持ち込まない。
・協力業者に対して、廃棄物の排出抑制に関する指導を行う。

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状

（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
・がれき類、金属くず、廃プラ：各現場に分別保管場所を設ける。

②計画

（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
・がれき類、金属くず、廃プラ：各現場に分別保管場所を設ける。

<table>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="4">①現状</td><td colspan="3">【前年度（　　年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>自ら再生利用を行った
産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）</td></tr>
<tr><td rowspan="4">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>自ら再生利用を行う
産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）</td></tr>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="5">①現状</td><td colspan="3">【前年度（　　年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>自ら熱回収を行った
産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>自ら中間処理により減量した
産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）</td></tr>
<tr><td rowspan="5">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>自ら熱回収を行う
産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>自ら中間処理により減量する
産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td colspan="5">自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="4"></td><td rowspan="4">①現状</td><td colspan="3">【前年度（　　年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）</td></tr>
<tr><td rowspan="4"></td><td rowspan="4">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）</td></tr>
<tr><td colspan="5">産業廃棄物の処理の委託に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="8"></td><td rowspan="8">①　現状</td><td colspan="4">【前年度（　令和４年　度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>がれき類</td><td>汚泥</td><td>廃プラ</td></tr>
<tr><td>全処理委託量</td><td>148ｔ</td><td>2693ｔ</td><td>1ｔ</td></tr>
<tr><td>優良認定処理業者への処理委託量</td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>再生利用業者への処理委託量</td><td>148ｔ</td><td>2693ｔ</td><td>1ｔ</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者への処理委託量</td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量</td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="4">（これまでに実施した取組）
・廃棄物は再生利用業者へ処理委託する。
・処理委託業者の許可条件や処理能力を確認し委託契約し、適正処理されているかをマニフェストで確認する。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td></td><td>②計画</td><td colspan="4">【目標】
<table>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>がれき類</td><td>汚泥</td><td>廃プラ</td></tr>
<tr><td>全処理委託量</td><td>100ｔ</td><td>400ｔ</td><td>1ｔ</td></tr>
<tr><td>優良認定処理業者への処理委託量</td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>再生利用業者への処理委託量</td><td>100ｔ</td><td>400ｔ</td><td>1ｔ</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者への処理委託量</td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量</td><td></td><td></td><td></td></tr>
</table>（今後実施する予定の取組）
・廃棄物は再生利用業者へ処理委託する。
・処理委託業者の許可条件や処理能力を確認し委託契約し、適正処理されているかをマニフェストで確認する。</td></tr>
<tr><td colspan="2">※事務処理欄</td><td colspan="4"></td></tr>
</table>

備考

１　前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに１枚作成すること。

２　当該年度の６月30日までに提出すること。

３　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

⑴①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

⑵②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

⑶④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

４　「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

５　「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第６条の11第２号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

６　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が３以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

７　※欄は記入しないこと。